

令和4年（2022年）5月23日

報道機関各位

衛生環境に関する情報提供があった精米施設への立ち入り調査について

市立小学校44校の給食で提供している米の精米工場の衛生管理に関する問題について、本市保健所では、食品衛生上の観点から、異物混入の可能性及び鳥類の侵入による施設内の衛生状況について確認するために5月20日に同施設に立ち入り調査を行いました。

その結果、5月23日付で当該施設に対して

- ①HACCP（※）に沿った衛生管理を実施すること
- ②鳥類等の動物の侵入について侵入防止対策を講じること
- ③施設全体の清掃計画をたて、鳥類の糞の汚染場所については清掃・消毒を行うこと

などの改善を求めました。なお、精米工程はパイプで繋がれており、玄米の投入時以外は米が露出することなく、その後に精米されるため、精米が汚染される可能性が極めて低いことを確認しており、出荷された精米を喫食することで健康被害が生じることは考えられません。

異物混入については、精米行程中にふるい分けや機械選別、金属探知機による対策がとられており、当該施設における混入のおそれはないと考えられます。

今後は改善状況の確認を行ってまいります。

また、教育委員会では、5月23日、子どもの安全に関わることであるため現場に出向き、当該業者に対してこれまでの経過や対応、精米工程などについて、近隣市の教育委員会とともに確認しました。

今後、本市保健所が求めた当該業者の改善内容を確認したうえで、近隣市と連携して対応を検討していきます。

※HACCP：食品衛生管理上の作業を工程毎に計画的に点検して記録を取り危機を回避し、安全な食の提供に資するための管理手法。食に関するすべての業者の義務とされています。

<問い合わせ>

枚方市保健所 保健衛生課

電話: 072-807-7624

教育委員会事務局 総合教育部 おいしい給食課

電話: 050-7105-8030